



裁判員制度

「裁判員制度出張説明会」を開催しました！

平成30年6月21日（木）宇都宮地方裁判所刑事部の佐藤裁判員調整官が、大田原東地区公民館を訪問し、裁判員制度出張説明会を行いました。



大田原東地区公民館多目的ホールにて開催され、平成30年度の高齢者教室及び成人教室の各プログラムの合同開催として行われました。

当日は、計58名の生徒の皆さんにお集まりいただきました。

まずは、裁判員制度についてのDVDを視聴していただき、その後、調整官から説明を行いました。

裁判員裁判とは何か、裁判員裁判の流れについて、裁判員は何をするのか、アンケート結果の紹介などの説明がなされた後、質疑応答を行いました。



企業や学校などの団体様の研修の一環としても出張説明会を実施することができますので、ご興味のある団体様は、下記の裁判所までご連絡ください。

宇都宮地方裁判所刑事部裁判員係

電話 028-333-0037（直通）（午前8時30分から午後5時まで（土日祝日を除く））

FAX 028-627-3757（送信時は送信先番号のご確認をお願いします）